

国語及び日本語教育政策への貢献について

(人間文化研究機構国立国語研究所の組織・業務に関する調査・検証について
〔報告〕及び(説明資料)抜粋)

人間文化研究機構国立国語研究所の組織・業務に関する調査・検証について〔報告〕P13

(5) 社会への貢献等

○研究成果の還元

旧国語研においては、隔年で国際シンポジウムを開催することを主な事業としていた。新国語研においては、対象(聴衆)別に、専門家向け(NINJAL国際シンポジウム等)、一般向け(NINJALフォーラム等)、若手研究者向け(NINJALチュートリアル)、及び児童・生徒向け(NINJALジュニアプログラム等)をはじめとする各種行事を企画・開催し、研究成果の還元に努めている。平成23年度上半期には、一般向け事業「NINJALフォーラム：日本語文字・表記の難しさとおもしろさ」を9月に、児童・生徒向け事業である「NINJALジュニアプログラム：NINJAL探検2011」を7月に実施予定である。

○政策への貢献

旧国語研においては、政策の企画・立案を担う所轄省庁の施策に沿って業務を行っていた。新国語研においては、政策にも貢献しうる基礎(学術)研究を行うことを通して、省庁からの委託事業の実施、審議会等への参画、専門的観点からの助言など、研究者が主体性を持って協力している。

主な例としては、平成22年度文化庁委託事業「危機的な言語・方言の実態調査研究」を受け入れたこと、共同研究「『生活のための日本語』の内容に関する研究」の成果が文化審議会国語分科会日本語教育小委員会「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」の作成の基盤となったことなどがあげられる。

●検証

大学共同利用機関として、国民一般や児童・生徒を対象とする各種行事を企画・開催することによって、その研究成果を納税者である国民に積極的に還元している。また、大学共同利用機関は政策研究を行う組織ではないものの、学術研究活動の一環として、その知見や研究成果を委託事業の実施や審議会等への参画・助言という形で、政策等にも還元している。

以上により、社会への貢献等については、適切に実施されていると判断される。

<p>参議院附帯決議 四</p> <p>移管後の国立国語研究所においても日本語教育データベースの更新、既存の研究開発や研究者ネットワークの継続等に支障を来さないよう、大学共同利用機関の特性に配慮しつつ、研究職にある者を適切に移籍させるとともに適正な手続に基づき処遇すること。</p>	<p><H21. 10～H22. 3></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語教育に関するデータベースについては、研究情報資料センターを通じて発信。 国語研の諸情報を、メールマガジンとして月1～2回発信。 研究職であった者については、研究教育職員又は事務系職員(専門職員)として移行。移行しなかった者は、旧国語研と同様の職制(研究職)として整備・配置。(21. 10) 旧国語研の本給額を補償して支給。 <hr/> <p><H22. 4～H23. 3></p> <ul style="list-style-type: none"> 旧国語研から承継された日本語教育関係のデータベースは、研究者限り又はCD/DVD版を除き、ウェブサイト上の「日本語教育ネットワーク」からアクセス可能。一部は更新又は改訂版として発信。 「日本語教育年鑑」と「国語年鑑」を統合し『日本語研究・日本語教育文献データベース』として公開。(23. 1) 国語研の諸情報はウェブサイト(英文を含む)に整備し、逐次発信。
<p>衆議院附帯決議 四 参議院附帯決議 五</p> <p>独立行政法人国立国語研究所が担ってきた国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育の調査研究の重要性にかんがみ、<u>学術研究の中核機関として共同研究の活性化を図るとともに、引き続き</u> <u>国語政策への貢献と外国人に対する日本語教育の振興という観点からの基盤的な調査研究、必要な研究課題の設定・実施、その成果の活用が図られるよう努めること。</u></p>	<p><H21. 10～H22. 3></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語研究の重要課題について、大規模な共同研究を実施。 国際学術フォーラム「日本語教育における教育と研究の融合」を、22. 3. 21に開催。 第二言語としての日本語の教育・学習に資するため、調査研究を承継。 <hr/> <p><H22. 4～H23. 3></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究所全体の総合テーマ「世界諸言語から見た日本語の総合的研究」のもと、4研究系及び日本語教育研究・情報センターにおいて、全国的・国際的かつ多角的な共同研究の展開を図りつつ、プロジェクトを遂行。 日本語教育研究を学術研究とし、優れた研究成果を示すため「多文化共生社会における日本語教育研究」を共同研究として開始。 外部評価委員会を設け、基幹型共同研究プロジェクトについては、ヒアリングを実施。 国語政策への貢献という観点から、文化庁の委託事業「<u>危機的な言語・方言の実態調査研究</u>」に協力。 日本語教育研究・情報センター基幹型共同研究プロジェクトのサブプロジェクト「『生活のための日本語』の内容に関する研究」(旧国語研の「<u>学習項目一覧と段階的目標基準の開発</u>」を承継)は、文化庁文化審議会日本語教育小委員会「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」の作成の参考となった。 外国人に対する日本語教育研究の推進を図るため、<u>独創・発展型共同研究プロジェクト2件を本格実施</u>。また、<u>領域指定型共同研究プロジェクト</u>

さらに、将来的には国の機関とすることを含めて組織の在り方を抜本的に検討すること。

ト「日本語教育のためのコーパスを利用したオンライン日本語アクセント辞書の開発」を、公募によりH22.12より開始。

- ・第3回国際学術フォーラム「日本の方言の多様性を守るために」を開催(22.12)。
- ・「多文化共生社会における日本語教育研究」シンポジウムを開催(23.1)。
- ・日本語学と日本語教育とで別々に整理していたデータベースを統合し、『日本語研究・日本語教育文献データベース』として公開。(23.1)
- ・研究成果の活用を図るため、一般向け、生徒・児童向けなど複数の発信事業(NINJALプロジェクト)を設け、学術的な研究内容をわかりやすく発信。

<H23.4～>

- ・日本語教育研究・情報センターにおける研究の更なる推進と学問分野との学術的・融合的研究を開拓するため、領域指定型共同研究プロジェクトの公募を開始。(23.6)
- ・文化庁からの求めに応じ、
 - 1) 平成22年度文化庁委託事業「危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究事業」について発表・説明。(23.4)
 - 2) 独創・発展型共同研究プロジェクト「定住外国人の日本語習得と言語生活の実態に関する学際的研究」について発表。(23.5)
 - 3) 独創・発展型共同研究プロジェクト「日本語学習者用基本動詞用法ハンドブックの作成」について発表。(23.6)
 - 4) 「東日本大震災の被災地域における方言状況調査の進め方」について説明。(23.6)
- ・研究成果の活用を図るため、NINJALプログラムを実施。
 - 1) 若手研究者向けの「NINJALチュートリアル」
 - 2) 専門家向けの「NINJAL国際シンポジウム」、「NINJALコロキウム」、「NINJALサロン」、「NINJAL共同研究発表会・シンポジウム」
 - 3) 一般向けの「NINJALフォーラム」、「NINJALセミナー」
 - 4) 中・高校生向けの「NINJAL職業発見プログラム」
 - 5) 児童向けの「NINJALジュニアプログラム」
- ・国語研は、中核的な国際拠点を目指して大学共同利用機関として着実に進んでいる。

○政策への貢献

〈新国語研〉

政策にも貢献しうる基礎(学術)研究を通して、研究者が主体性を持って省庁に協力し、研究成果を還元

〔例〕 委託事業の実施
審議会等への参画
専門的観点からの助言(文化庁等)

等

〈旧国語研〉

政策の企画・
立案を担う
所轄省庁の
施策に沿っ
た業務を実
施

〈検証〉

学術研究活動の一環として、研究成果を政策等にも還元していることは適切

〔具体例〕

〈新国語研〉

- 文化庁からの委託研究「危機的な言語・方言の実態調査研究」(H22年度)を実施し報告書を作成
- 旧国語研から承継された研究成果は、文化庁「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」の作成に活用
- 研究所が行っている最近の研究内容等について、文化庁へ積極的に情報・成果を提供
- 国語関係、日本語教育関係の審議会等へ専門家として多数参画